

測量 CPD（継続教育）制度について

測量 CPD 制度は、測量技術者が自己研鑽を積み重ねている実績を社会にアピールし、技術力や地位の向上を図るための制度です。この制度は、測量・地図関係の学会・協会の会員を対象として、共通の基準により、継続教育の成果を評価しています。この制度では、登録者は一定期間にわたり測量 CPD ポイントを確保することで継続教育の証となります。

◆測量 CPD の目的

測量技術者は、常に高度な専門技術を有する必要があり、専門的な応用能力を身に付けなければなりません。そのためには、研修会・講習会、研究発表会、シンポジウムなどによる自己研鑽の活動を通じて必要な技術力と資質の向上を図り、適正かつ良質な成果を社会に提供することにより、高い評価を受けるとともに、国民の福祉に貢献することになります。

- 努力する測量技術者の評価（社会的地位の向上）
- 測量技術者の技術レベルの維持向上（品質の確保）
- 測量技術の体系的な学習（総合的自己啓発の推進）

◆学習プログラムの認定

学習プログラムは、測量系 CPD 協議会が統一した基準により認定します。新たな学習プログラムは、認定委員会に諮り認定します。

◆測量 CPD のポイント数・目標

ポイント数は、講習会等の受講では1時間1ポイントとしています。ポイント数の目標は、年20ポイント（20時間）、5年間で100ポイントを推奨しています。

◆測量 CPD の記録・登録

まず、測量 CPD の台帳登録が必要になります。その後、講習会等を受講されたとき、受講後（6ヶ月以内）に学習履歴の登録をします。なお、主催者および共催者が学習履歴登録の申請を代行している団体では、同意書を添付して登録を申請することができます。北陸支部においても、支部主催・共催の講習会について、台帳登録している正会員を対象に学習履歴登録の申請を代行していますのでご利用ください。

◆学習プログラムの提供

認定された学習プログラムは、協議会のホームページへ掲載しています。また、講習会等の案内は、各団体のホームページへ掲載しているところがありますのでご覧ください。

◆学習の評価・有効期限

学習の評価は、ポイント数で表記します。学習ポイントは5年間分を累積加算して個人別の台帳に記録します。有効期限は5年間で、取得したポイントが5年を経過（1ヶ月単位）した時点でそのポイントは削除されます。

◆学習履歴の証明

台帳に登録された学習履歴は、最大5年間について、測量 CPD 学習履歴の証明を受けることができます。（個人用、団体用）

◆学習ポイントの公開

一般向けは、測量 CPD 登録番号・学習分野別ポイント数、学習ポイント総数を協議会ホームページへ掲載し公開します。指定の測量計画（発注）機関へは、別途定めた項目を公開しています。

◆各種手数料

区 分	単 位	正(準)会員	非会員
台帳登録・技術者証	1 名	0	1,000円
技術者証再発行	1 名	500円	500円
登録更新	1 名	0	0
学習履歴登録	1 講習	0	500円
学習履歴証明	1 名	500円	1,000円

※正（準）会員は、日本測量協会会員の区分を表す。

◆測量系 CPD 協議会の構成団体

- ・(社)日本写真測量学会
- ・(財)日本建設情報総合センター
- ・(財)日本測量調査技術協会
- ・(社)全国測量設計業協会連合会（県測協）
- ・(社)日本国土調査測量協会
- ・地理情報システム学会
- ・日本土地家屋調査士会連合会
- ・日本測地学会
- ・(社)日本地図調整業協会
- ・日本国際地図学会
- ・(財)日本地図センター
- ・(財)測量専門教育センター
- ・(社)日本リモートセンシング学会
- ・(社)日本測量協会

◆事務局（問合せ先）

(社)日本測量協会 測量継続教育センター 教務部

TEL 03-5684-3355 FAX 03-5684-3366

U R L <https://www.jsurvey-cpd.jp/>

E-Mail cpd@jsurvey.jp